平成27年4月16日 於 府中市立教育センター

平成27年第4回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

#### 平成27年第4回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成27年4月16日(木)

午後3時

閉会 平成27年4月16日(木)

午後4時30分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 齋 藤 裕 吉

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸

4 欠席者

委員崎山 弘

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史 教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 山 本 忠

三田村 裕 ふるさと文化財課長補佐 黒 澤 明 美

総務課長 志 摩 雄 作 生涯学習スポーツ課長 矢ケ﨑 幸 夫

学校施設担当主幹 山 田 英 紀 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 﨑 誠

総務課長補佐 北村 均 図書館長 坪井茂美

学務保健課長 酒 井 利 彦 図書館長補佐 山 本 征 史

給食担当主幹 鈴木哲夫 美術館副館長 山村仁志

学務保健課長補佐 山 田 晶 子 美術館主幹 須 恵 正 之

給食センター整備担当副主幹

大井孝夫

指導室長補佐 古塩智之

統括指導主事 日野正宏

統括指導主事 国 冨 尊

指導主事 山本勝敏

指導主事 坂元竜二

指導主事 林田孝子

指導主事 駒澤文泰

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 遠藤 公巳明

総務課主任 鈴木紘美

### 第1 議事録署名員指名について

### 第2 会期決定について

## 第3 議 案

#### 第25号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて (府中市教育委員会職員の人事異動について)

#### 第26号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて (平成27年度学校医の変更について)

#### 第27号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて (府中市立学校教職員の人事異動について)

### 第28号議案

府中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

#### 第29号議案

府中市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

#### 第30号議案

府中市教育委員会の権限委任等に関する規則の一部を改正する規則

#### 第31号議案

府中市立幼稚園の縮小・廃園の方向性について

#### 第32号議案

平成28年度使用教科用図書採択要綱

#### 第4 報告・連絡

- (1) 平成27年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について
- ② 平成27年度児童・生徒数報告集計表について
- ③ 平成27年度府中市学校給食会事業計画について
- (4) 平成27年度府中市立学校(園)教育課程届出の概要について
- (5) ふるさと府中歴史館特別展「くらやみ祭展」の開催について
- (6) 子ども読書の日について
- (7) 平成27年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について
- (8) 企画展「武蔵府中・炎の油画家 5 人展―反町博彦・大森朔衞・高森明・戸嶋靖昌・ 保多棟人」の開催について

- 第5 その他
- 第6 教育長報告
- 第7 教育委員報告

### 午後3時開会

**〇教育長(浅沼昭夫君)** ただいまより、平成27年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、平成27年4月1日付で改めて教育長を拝命し、また崎山弘委員を教育長職務代理者に指名いたしましたことをご報告いたします。教育委員会として新制度に移行しましたので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

本日の定例会において、崎山委員が都合により欠席する旨の届出を受けておりますが、地方 教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過 半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

| (浅沼昭夫君)                                      | 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|
| こ齋藤委員にお願                                     | いをいたします。   |  |  |  |  |  |
|  | ——— ♦ ————————————————————————————————                                     |  |  |  |  |  |
| ○教育長(浅沼昭夫君) 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日           |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | ◎傍聴許可  |  |  |  |  |  |
| <b>教育長(浅沼昭夫君)</b> 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうカ |  |  |  |  |  |  |
|  | (「はい」の声あり)   |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (浅沼昭夫君)                                      | 傍聴の方に申し上げます。本日の第25号議案、第26号議案及び   |  |  |  |  |  |
|  | <ul><li>ご齋藤委員にお願</li><li>(浅沼昭夫君)</li><li>(浅沼昭夫君)</li><li>(浅沼昭夫君)</li></ul> |  |  |  |  |  |

○教育長(浅沼昭夫君) 傍聴の方に甲し上げます。本日の第25号議案、第26号議案及び第27号議案につきましては、資料に個人情報が記載されており、該当する部分の記載を省略させていただいておりますので、ご承知おきください。

◎第25号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて (府中市教育委員会職員の人事異動について)

- ◎第26号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて (平成27年度学校医の変更について)
- ◎第27号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて (府中市立学校教職員の人事異動について)
- ○教育長(浅沼昭夫君) 日程第3、議案でございますが、早速議案の審議に入ります。 第25号議案、第26号議案、第27号議案については、関連がある議案ですので、一括で 審議してよろしいでしょうか。

それでは、議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

- ○教育長(浅沼昭夫君) それでは、説明をお願いいたします。
- ○総務課長補佐(北村 均君) それでは、ただいま議題となりました第25号議案、第26号議案及び第27号議案の臨時代理による処理の承認を求めることにつきまして、教育委員会職員の人事異動、平成27年度の学校医の変更、それから市立学校教職員の人事異動に係るものでございますが、一括してご説明いたします。

最初に、第25号議案、教育委員会職員の人事異動につきましては、3月の教育委員会におきまして、係長級以上の職員の人事異動について、ご承認をいただいております。今回、臨時代理の報告をさせていただくのは、前回、配属先をお示しすることができませんでした係員級職員の定期人事異動でございます。

なお、係員級職員につきましては、学校間の異動等をした職員につきましても、あわせてご報告するものでございます。また、添付の議案資料につきましては、係長級以上を含む教育委員会全体の人事異動名簿となっておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、第26号議案、学校医の変更につきましては、1月の教育委員会におきまして、平成27年度学校医等の委嘱について、ご承認をいただいております。今回、臨時代理の報告をさせていただくのは、医師会から担当医の変更の連絡を受けたことにより、学校環境衛生を維持するため、学校医の変更に伴う委嘱について、報告するものでございます。

最後に、第27号議案、市立学校職員の人事異動でございますが、こちらにつきましても、 2月の教育委員会において校長及び副校長の任命内申のご承認をいただいておりますので、今 回、臨時代理の報告をさせていただくのは、校長及び副校長を除く教職員の定期人事異動でご ざいます。

なお、添付の議案資料につきましては、校長及び副校長を含む全体の人事異動名簿となって おりますので、こちらのほうも後ほどご確認をお願いいたします。

いずれの議案につきましても、府中市教育委員会の権限委任に関する規則第6条の「臨時代理」の規定に基づく処理をした内容につきまして、ご報告をするとともに承認を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。 ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

それではお諮りします。

第25号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて(府中市教育委員会職員の人事異動について)、第26号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて(平成27年度学校医の変更について)及び第27号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて(府中市立学校教職員の人事異動について)、この3件について決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

| 〇教育長 | (浅沼昭夫君)                                 | フェム マンハナ  | △呂田锉チンì      | で十ので            |                        | ナンり油         | <b>→</b> \ \ \ | <i>L</i> 1 <del>L</del> _ | _   |
|------|---|-----------|--------------|-----------------|------------------------|--------------|----------------|---------------------------|-----|
|      | (************************************** | 27 L ("IT |              | ( ) ( ) ( ) ( ) | ロタン                    | 75 11 1/1    | · == 1/ \/     | 7 I 47                    | d   |
|      |   | CAUCIA    | T. 只 光明が み し |                 | $m \times \pi \subset$ | <b>ベンシ</b> ル | . AL V 7       | ししみ `                     | 7 0 |

◎第28号議案 府中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

◎第29号議案 府中市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

◎第30号議案 府中市教育委員会の権限委任等に関する規則の一部を改正する規則 〇教育長(浅沼昭夫君) 次に、第28号議案、第29号議案、第30号議案に移りますが、 これらの議案は関連がある議案ですので、一括で審議してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**〇教育長(浅沼昭夫君)** それでは、議案の朗読をお願いいたします。

#### (事務局朗読)

- ○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。
- ○総務課長補佐(北村 均君) それでは、ただいま議題となりました第28号議案、第29号議案及び第30号議案につきまして、教育委員会運営の見直しに係るものとして、一括してご説明いたします。

最初に、第28号議案、府中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の改正内容につきまして、参考資料「府中市教育委員会会議規則新旧対照」をご覧ください。

第34条中、議事録の署名員を「委員会において定めた2人の委員」から「教育長及び教育 長が会議において指名する1人の委員」に変更いたします。

次に、第29号議案、府中市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の改正内容につきまして、参考資料「府中市教育委員会公告式規則新旧対照」をご覧ください。

第3条中、教育委員会規則の公布の署名を「教育委員会の指名する2名の教育委員」から「教育長」に変更いたします。

最後に、第30号議案、府中市教育委員会の権限委任等に関する規則の一部を改正する規則 の改正内容につきまして、参考資料「府中市教育委員会の権限委任等に関する規則新旧対照」 ご覧ください。

第3条は、文言の整理を行うものでございます。

第5条につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項に基づき、 平成27年4月1日から新たに教育長に義務づけられました、教育長に委任された事務の教育 委員会への報告義務に関して、具体的な内容をお示ししたものでございます。

教育長は、教育委員会から委任された事務のうち、当該年度において教育長が教育委員会に報告する必要があると認める事業について、当該年度の管理及び執行の状況の報告書を作成し、 当該年度の末日から3月以内に教育委員会に提出しなければならないとするものでございます。 以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。

第28号議案、府中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則、第29号議案、府中市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則及び第30号議案、府中市教育委員会の権限委任等 に関する規則の一部を改正する規則、この3件について決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**〇教育長(浅沼昭夫君)** 全員異議なしですので、原案どおり決定をいたします。

◎第31号議案 府中市立幼稚園の縮小・廃園の方向性について

**〇教育長(浅沼昭夫君**) 次に、第31号議案に移ります。

議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

**〇教育長(浅沼昭夫君**) 説明をお願いします。

どうぞ。

**〇学務保健課長補佐(山田晶子君)** それでは、お手元の資料に基づき、第31号議案、府中市立幼稚園の縮小・廃園の方向性についてご説明いたします。

市立幼稚園につきましては、平成26年第10回教育委員会定例会において、第31号議案、 府中市立幼稚園の今後のあり方についての中で、府中市立幼稚園3園を段階的に廃止するとと もに、幼児の定員について縮小することの議決をいただきました。

本議案は、この議決に基づき各幼稚園の縮小・廃園の具体的な方向性についてお示しするものでございます。

恐れ入りますが1ページをご覧ください。

縮小・廃園の順でございますが、矢崎幼稚園を平成30年度末に、小柳幼稚園を平成32年度末に、みどり幼稚園を平成34年度末にそれぞれ廃園するものでございます。これに伴い、新入園児につきましては、廃園時に在籍する幼児がいる場合、その園児は他の幼稚園に転園となってしまうことから、募集の最終年度を矢崎幼稚園が平成28年度、小柳幼稚園が平成30年度、みどり幼稚園が平成32年度として転園となる園児が生じないようにするものでございます。

恐れ入りますが、参考資料の1ページをご覧ください。

縮小・廃園の具体的な方向性をお示しした根拠でございますが、市立幼稚園の状況が1の充足率について、過去5年の平均充足率が矢崎幼稚園61.1%、みどり幼稚園81.1%、小柳幼稚園66.4%となっており、矢崎幼稚園及び小柳幼稚園の充足率の低下は顕著となっております。

また、子ども子育て支援新制度が開始となった今年度につきましても、矢崎幼稚園 57. 1%、みどり幼稚園 72.1%、小柳幼稚園 56.4%と、各園とも過去 5年の平均充足率よりも下回る状況です。

次に、2の設置年月につきましては、3園のいずれも建築後39年以上を経過し、耐震補強が実施されているものの老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な時期を迎えております。特に矢崎幼稚園は建築後45年が経過しており、老朽化が顕著となっております。

以上のことから充足率の推移や施設の老朽化等を総合的に判断し、矢崎幼稚園、小柳幼稚園、 みどり幼稚園の順に縮小・廃園するものでございます。

なお、縮小・廃園の順番につきましては、議会への報告及び了承を得た後、在園の保護者へ の説明会を実施するほか、ホームページ等で広く市民に周知する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- **〇教育長(浅沼昭夫君)** 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございませんか。
- **○委** 員(村越ひろみ君) 1 つだけ、周知は議会終了後ということですけれども、今の時点では園の職員などには報告はしていないんでしょうか。
- **〇学務保健課長(酒井利彦君)** 3園をそれぞれの年度で廃園するということは職員には言ってありますが、一番最初がどこ、2番目がどこということは職員にまだ周知しておりません。 以上です。
- ○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにご質問ございますか。
- **○委 員(松本良幸君)** 先の話ですけれども、廃園後、働いていらっしゃる職員の方々は、 その後は市役所の各部門に配置とか、また学校の先生は東京都ですからないのですよね。その

辺も特に解雇ではなくて普通に別の部署へ移るということを考えていただいているのでしょうか。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** 答弁願います。

**〇学務保健課長(酒井利彦君**) 現在の市立幼稚園の教諭は、保育士の資格も全員お持ちであります。保育士の資格が必要な職場が市立保育園ですとか、学童クラブですとか幾つかございますので、順番に年度ごとに廃園することによって、一度に職があくということのないような形で、調整しているところでございます。

以上でございます。

**○委 員(松本良幸君)** ありがとうございました。資格とか技能を皆さんお持ちだと思いますので、ぜひ有効に活用できるような形を考えていただければと思います。ありがとうございました。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** ほかに。

○委 員 (齋藤裕吉君) 市立幼稚園の縮小・廃園の方向性については、縮小・廃園するということについては、これまで見直してきたところで確認されている内容ではありますけれども、充足率で見て、それぞれ次第に上昇しているということはありますけれども、でも、実際に在園している子どもたちがいるし、今後も充足率は落ちるかあるいはそのままでいくかわかりませんけれども、この3つの幼稚園に入りたい、あるいは幼児教育を必要とする子どもたちが当然いるわけでありまして、そういう子どもさんたちの教育の需要というものを、今後、廃園の方向を進めていっても、十分にそういう教育要求というのでしょうか、これを充足していくことが可能であるというふうな理解でよろしいでしょうか。こういう問題については、これまでもお話ししましたけれども、改めてこういうテンポで進んでいった場合でも、それは大丈夫であるというふうな受け止めをさせてもらってよろしいかどうか、お願いします。

**〇学務保健課長(酒井利彦君)** 昨年、子ども子育ての新制度が始まるに当たりまして、各需要と供給を調査をいたしております。その中で幼稚園については受け入れの枠のほうが希望者を上回っているという調査結果が出ておりますので、公立幼稚園が順次廃園していきましても、私立園のほうで入園先を確保できるというふうに考えております。

**○委員(齋藤裕吉君)** あわせて教育費負担ですね、この点についても極端に大きくなるというようなことがない方向で進めて行けるということで、確認ですけれどもよろしいでしょうか。

**〇学務保健課長(酒井利彦君)** 私立の幼稚園は、確かに公立に比べて保育料が高いという現状がございますが、私立のほうについては保護者の所得に応じてのさまざまな補助の制度がございますので、そういうものを使いますと公立の1万円と比べてもそんなに負担が増えるということがないという現状がございますので、その辺の保護者の負担についての問題は大丈夫なものと考えております。

以上です。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにご意見ございますか。

それでは、お諮りします。

第31号議案、府中市立幼稚園の縮小・廃園の方向性について、決定することにご異議ございませんか。

#### (「異議なし」の声あり)

**〇教育長(浅沼昭夫君)** 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

◎第32号議案 平成28年度使用教科用図書採択要綱

**〇教育長(浅沼昭夫君)** 次に、第32号議案に移ります。

議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○統括指導主事(国国 尊君) 平成28年度使用教科用図書採択要綱につきまして、お手元の資料に基づきご説明します。

本要綱の目的は教科用図書(以下「教科書」という。)の採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。

内容は、採択の権限、採択の基本方針、採択の方法、本年度採択をする教科書の一覧、採択の組織及び職務、評価基準及び教科書選定資料等について示してございます。

次に、今回の教科書採択の要点でございます。

小・中学校用教科書につきましては、4年ごとに採択替えを行うこととなってございます。 小学校につきましては、平成27年、中学校におきましては平成24年度に採択替えを行って おりますので、今年度は中学校用教科書の採択替えの年となってございます。したがいまして、 要綱第4条第1号及び第2号のとおり、中学校用教科書につきましては文部科学省作成の中学 校用教科書目録の中から採択することになり、小学校用教科書につきましては、現在使用して いるものをそのまま採択することとなります。

また、特別支援学級用教科書でございますが、第4条第3号イのとおり、学校教育法附則第9条により、一般図書につきましては毎年度異なる図書を採択できるということでございます。 したがいまして、中学校用教科書及び特別支援学級用教科書の採択につきましては、教科用図書選定資料作成委員会及び教科用図書調査研究委員会を設置することとしてございます。

また、調査研究委員会の報告に基づき選定資料を作成するための選定資料作成委員会を、第7条第1号のとおり設置いたしました。

選定資料作成委員会の構成でございますが、第7条第1号アのとおり、中学校調査研究委員 会委員長9名、小学校特別支援学級調査研究委員会委員長1名、中学校特別支援学級調査研究 委員会委員長1名、保護者等の代表2名となってございます。

次に、第7条第2号の中学校調査研究委員会の構成でございますが、教科別に中学校校長1 名、中学校副校長1名、中学校主幹教諭・主任教諭、または教諭6名としてございます。

第7条第3号の小学校特別支援学級調査研究委員会及び第4号の中学校特別支援学級調査委員会でございますが、こちらは例年どおり特別支援学級設置校の代表校長、小学校、中学校各1名ずつ及び各設置校から1名ずつ選出された主幹教諭、主任教諭、または教諭をもって構成いたします。

次に、採択の基準につきましては、第10条第1号のとおりでございます。

最後に、今後の日程でございますが、第12条のとおり6月に第1回目の選定資料作成委員会を開催する予定となっております。その後、各調査研究委員会における調査研究を行い、7

月下旬をもって第2回目の検定資料作成委員会を開催し、ここでの研究・協議及び選定資料の作成を経て、8月20日の定例教育委員会におきましてその報告を行い、平成28年度の使用教科書の採択をする予定となってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- **〇教育長(浅沼昭夫君**) 事務局の説明が終わりました。まず質問をお受けしたいと思います。 ありますか。
- **○委員(齋藤裕吉君)** 3ページの中ほどに選定資料作成委員会という(1)の項目がありまして、その中のアの(エ)ですね、保護者等の代表2名とありますけれども、これまでもこのような形で進めてきたと思いますけれども、今後、この要綱でいく場合に、その選び方というのでしょうか、これはどんな形を考えているのですか。想定があれば聞かせていただきたいと思います。
- ○統括指導主事(国富 尊君) 保護者の代表の方につきましては、PTA連合会にご連絡を させていただきまして、2名ほどご推薦いただく予定でございます。 以上でございます。
- ○教育長(浅沼昭夫君) そのやり方は今までと同じという理解でよろしいでしょうか。
- **〇統括指導主事(国冨 尊君)** はい、さようでございます。
- **〇教育長(浅沼昭夫君)** ほかにご質問ございますか。
- **○委** 員(村越ひろみ君) 12条の今後の日程ですが、一般の方が見ていいよという時期はいつごろになるのでしょうか。
- ○統括指導主事(国富 尊君) 現在の予定でございますが、6月中旬を予定しております。 6月中旬から7月上旬まで、これは教科書の見本本が届いてから正確に日程を設定しますので、 そのような形で計画しております。
- **〇教育長(浅沼昭夫君)** よろしいですか。ご意見ございますか。

それでは、お諮りします。

第32号議案、平成28年度使用教科用図書採択要綱について、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**〇教育長(浅沼昭夫君)** 全員異議なしということで、原案どおり決定をいたします。

◎平成27年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について

- 〇教育長(浅沼昭夫君) 日程第4、報告・連絡に移ります。
  - 報告・連絡の1番について、総務課お願いします。
- **〇総務課長補佐(北村 均君)** それでは、平成27年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況 につきまして、資料に基づきましてご説明いたします。

府中市奨学資金給付制度及び奨学金貸付制度につきましては、教育の機会均等を図るため経済的理由等で就学が困難な方に、就学上必要な資金を給付する、あるいは貸付をするものでございます。

今回、平成27年度給付及び貸付奨学金に係る状況をご報告させていただきます。 初めに、1の審査経過でございますが、給付及び貸付奨学生におきましては、平成27年3 月27日、市内の市立中学校長から構成された選考審査委員会で本人の健康状態や学力及び人物等が良好であること、また保護者の所得が制限額以下の方を基準とします。予算の範囲内で検討し、決定いたしました。

2の応募状況ですが、給付奨学生の新規申込者は114名で、選考審査委員会での審査の結果、72名の採用を決定いたしました。

次に、貸付奨学生の新規申込者は36名で、給付奨学金で採用となった7名を除く29名全 員採用といたしました。

3の認定状況ですが、(1)給付奨学生では、新規者は今回の募集で新たに選考決定された 方で予算額、決定人数、学校種別の内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。

次の行の「内新1年生」とは、上段の新規者のうちの新1年生で、この方々は入学準備金も 対象となりますのでその給付状況を記載しております。

継続者とは前年度から継続している方の状況で、合計で給付人数は184名となっております。

次に、(2)貸付奨学生の人数は、新規者29名、継続者77名の合計106名となっております。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

- **〇教育長(浅沼昭夫君)** 何かご質疑、ご意見ございますか。
- **○委員(松本良幸君)** 金額のことではないのですけれども、継続者というところですけれども、この辺の審査というのはどのように、学校から必ず成績証明書を出してもらうとか、そういうような形の審査はしていらっしゃるのでしょうか。
- **〇総務課長補佐(北村 均君)** 基本的に審査会は新規者のみでの審査をしておりまして、継続者につきましては、今、委員がおっしゃられたように在学証明とかそういったものを出していただいて、いろいろな判断をしている状況でございます。

以上です。

○委 員(松本良幸君) 進学するときには、志を持ってスタートをすることが皆さんあると、私もそうだと思うのですけれども、なかなか継続してくるということが難しかったり、また、生活状況等も保護者の方々も変わってくるということがあると思います。今は、なかなかこの奨学金については一部では返せないということもありますけれども、その使い方、本当に勉強のところで使っているのかどうかとか、ある程度精査していかないと、自分の生きていく部分のところだけに奨学金を使ってしまうというようなことがあってはならないと思いますので、ぜひ継続の部分も、ある程度しっかりと把握していくというような努力も、その分もほかの方へ回してあげられるということがあるのであれば、そういうことがあったほうがいいのではないかなと思いますので、あまり手間がかかってしまっては困りますけれども、最低限ちゃんと勉強をしているかどうかということの確認は、あったほうがいいのではないかなというふうに思います。

よろしくお願いします。

**〇教育長(浅沼昭夫君**) それでは、ただいまのご意見も踏まえて、今後、研究をしていくということで、この報告・連絡の1番については了承してよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

◎平成27年度児童・生徒数報告書集計表について

続きまして、報告・連絡2番について、学務保健課お願いします。 〇教育長(浅沼昭夫君) ○学務保健課長補佐(山田晶子君) それでは、資料2に基づき、平成27年度児童・生徒数 報告集計表、4月7日現在についてご説明いたします。

平成27年度児童・生徒数につきましては、記載のとおりでございます。小学校が昨年度よ り9人増の1万3、219人でございます。学級数は通常の学級が2学級増の409学級、特 別支援学級と通級学級は合わせて1学級の増で45学級となり、合計の学級数は454学級で ございます。

中学校は45人増の5,869人でございます。学級数は通常の学級が3学級減の160学 級、特別支援学級と通級学級は合わせて前年同様の16学級となり、合計学級数は176学級 でございます。

児童・生徒数は微増となっており大きな変化は見られませんが、生徒数につきましては過去 10年で最も多くなっております。

次に、幼稚園でございますが、3園の合計が30人減の260人で定員に対する充足率は6 1. 9%と、過去10年で最も低い充足率となりました。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。 それでは、報告・連絡の2番について了承いたします。

◎平成27年度府中市立学校給食会事業計画について

- ○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡の3番について学務保健課お願いいたします。
- ○給食担当主幹(鈴木哲夫君) それでは、資料3に基づき、平成27年度府中市学校給食会 事業計画についてご説明いたします。

初めに、1の概要でございますが、府中市学校給食会では「安全でおいしい学校給食の提 供」を目標としております。食材の選定では、安全かつ安心を基本とし、産地等の公表と放射 性物質の検査を継続してまいります。また、生産者の顔が見える府中産野菜の積極的な活用に 努めてまいります。

調理では、素材からの手づくりに努めるとともに、衛生面など環境整備を進め、また、献立 では安全かつ安心な食材選定や手づくり調理のもと、栄養バランスのとれた学校給食の提供に 努めてまいります。

学校給食は、教育面からも大切な役割を担っていることから、学校給食事業の運営に当たり ましては、学校や保護者、地域の皆様と連携を図るとともに、栄養教諭、栄養士や調理員によ る授業、試食会などへの参画、給食時間における児童・生徒への巡回指導など、給食を「生き た教材」として活用する中で、引き続き食育の推進に努めてまいります。

また、給食センターの広報誌ランチタイムズや、ホームページなどにより食に関する啓発活 動を推進してまいります。

次に、2の給食費でございます。保護者にご負担いただいております給食費につきましては、

全額食材料の購入に充てておりますが、購入に当たっては安全で良質、そしてできるだけ廉価な食材を厳選してまいります。

なお、給食費月額につきましては記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、裏面の2ページをお願いいたします。食材料の購入につきましては、市から牛乳代と調味料の補助金は交付されており、27年度の牛乳代の補助は1本10円、また調味料の補助は給食費月額の2%以内が交付される予定でございます。

次に、3の給食実施計画でございますが、学校数、年間の標準給食回数は小学校、中学校と もに前年同様であり、また、給食センターの稼働日数につきましても前年同様でございます。

次に、4の衛生管理、栄養技術研修計画でございます。栄養士、調理員に向けて記載のとおりの研修を計画しております。

なお、このほかに東京都が開催する研修への参加などさまざまな機会を通じ、職員の能力育 成に努めてまいります。

3ページに移りまして、5の衛生管理実施計画でございます。毎月2回実施している腸内細菌検査をはじめとする各種検査、調査を実施する中で、衛生管理を徹底し事故防止を図ってまいります。また、食材の放射性物質の検査につきましても、使用する食材が変わる学期ごとに、27年度も実施する予定でございます。

次に、6の施設及び設備の整備計画でございます。経年劣化の著しい調理場施設の整備を行い、29年度に新給食センターへ移行するまで給食の提供が危ぶまれることなく行えるよう、調理の安全性、衛生管理の向上のため、給食センターの施設、整備の改善に努めてまいります。なお、委託関係、調理機器等購入関係につきましては、記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、4ページをお願いいたします。平成27年度府中市学校給食会給食費会計 予算でございます。金額の単位は千円となっております。

まず歳入でございます。説明区分といたしましては、款項目節に区分されておりますが、項 の科目でご説明いたします。

款の1給食費、項の1小学校給食費、予算額は5億3,897万8千円で前年度比0.3%の減となります。収入の内訳ですが、児童・教職員、試食会等の給食費の収入でございます。項の2中学校給食費、予算額は3億1,004万8千円で前年度比0.4%の増となります。収入の内訳ですが、生徒・教職員、試食会等の給食費の収入でございます。

款の2補助金、項の1給食費補助金、予算額は4,722万7千円で前年度比1%の増でございます。収入の内訳でございますが、給食費の保護者負担の軽減を図るもので、市からの牛乳及び調味料に対する補助でございます。牛乳補助金は中学校の生徒数が増えていることなどにより前年度より増となっておりますが、調味料補助金につきましては、補助率の見直しを行ったことなどにより前年度より減となっております。

款の3繰越金、予算額は833万1千円で前年度からの繰越金でございます。

款の4諸収入、項の1預金利子、予算額は2万3千円で、これは給食費の預金にかかる利子収入でございます。項の2雑入、予算額は29万2千円で有価物売り払い収入でございます。 給食で使用した廃油の売却によるものでございます。

以上歳入予算の合計額は9億489万9千円で、前年度比1.2%の減でございます。 次に、歳出でございます。説明につきましては、歳入と同様にご説明させていただきます。 款の1食材料費、項の1小学校給食費、予算額は5億7,434万4千円で前年度比1.5%の減でございます。支出の内容でございますが、小学校給食における主食の米、パン、麺類及び牛乳、副食購入費としての肉類、魚介類、野菜等の食材料の購入に要する経費でございます。前年度までは消費税を各項目に含めて計上しておりましたが、市の監査でわかりやすくするよう指摘を受け、消費税の項目を別途設けております。項の2中学校費、予算額は3億3,035万1千円で前年度比0.7%の減となります。支出の内容につきましては、小学校費と同様でございますので説明は省略させていただきます。

款の2諸支出金、項の1小学校返還金、項の2中学校返還金は科目存置でございます。 款の3予備費、予備費は20万円でございます。

以上、歳出予算合計額は9億489万9千円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

- **〇教育長(浅沼昭夫君)** この件につきまして、何かご質問・ご意見ございますか。
- **○委 員(村越ひろみ君)** 説明をありがとうございました。給食費ですけれども、新聞でちょっと拝見はしたのですが、値上げはしないというのはその経緯を説明していただきたいのと、あとはやはり何と言っても未納の状況がどうなのか、その後どれだけ回収されているのかを伺えたらと思います。
- **〇給食担当主幹(鈴木哲夫君)** 給食費につきましては、与えられた今の予算の範囲内で、できるだけその栄養価を落とさないような形で、よりよいものを廉価な形で購入するということで、特に給食費については今の時点では値上げは考えておりません。
- **〇学務保健課長(酒井利彦君)** 給食費の未納のことでございますが、現在、再任用職員が集金に回っておりまして、これは数年続けていることなのですが、この職員が回ることによって新しい未納についてはかなりの部分が回収できているという状況でございます。

なお、今年度試行的に給食を新たに入学したお子さんの保護者の方に希望をとって、給食を 提供していただくかわりに給食費をちゃんと払いますというような、そういった制度も検討を していこうということで、学務保健課の中で考えているところでございます。ほかの市の事例 も参考にいたしまして、未納の削減に努めていきたいと考えております。

以上です。

**○学務保健課長補佐(山田晶子君)** 未納の対応についてご説明いたします。職員による臨時戸別徴収を5月の土曜日に予定しております。このような対応を昨年度も行っておりますが、その対応に加え、夏休み中の給食がない時期を活用した中での臨時戸別徴収なども検討をしているところでございます。

以上でございます。

- **○委 員(村越ひろみ君)** 今、後半で説明があった希望をとるとかそういう具体的なことが、 もう出ているのですか。
- **〇学務保健課長(酒井利彦君)** 現在、単独校、自分のところで給食をつくっている学校が3 校あるのですが、そちらのほうは未納がほとんどないという状況でございます。どういうふうにしているかというと、やはり学校の先生がきめ細かな、ちょっとでも遅れると保護者の方に顔が見える対応をしているというようなことがございますので、そういうものを参考にいたしまして、滞っている方については文書での誓約等をとっていこうというようなことを検討して

いるところでございますが、28年度を目途に新たに入学された方に対しては、先ほども申し上げましたがそういう希望をとって、ちゃんと払いますよというような承諾書もとってやっていこうというようなことを、検討しているところでございます。

- **○委 員(村越ひろみ君)** 希望をとるということは、とらなかったら与えないとかそういうことではないのですよね。要は誓約書みたいなものを取り交わすということですか。
- **〇学務保健課長(酒井利彦君)** その保護者の方の主義というか考え方がございまして、弁当でいいという考え方の方もいらっしゃいますので、提供するのですから、給食費もお願いしますねという形がいい形なのではないかなというふうに考えているところでございます。
- **○委 員(村越ひろみ君)** ではそうしたら、お弁当の子はお弁当になるということもあるということですよね。その家庭の状況になるのでしょうけれども。それは今後検討になるのかな。まとまってからでもいいですけれども。
- **〇学務保健課長補佐**(山田晶子君) 申し込み制度の件につきましては、他市がかなりの状況で導入しているというふうに聞いております。それにつきましては、先ほど説明したとおりではございますが、やはり家庭によって申し込みをしていないのにというような状況で、未納というようなことも見受けられているという現状もございますので、その対応の1つとして申し込み制度という形を取りたいということを今、検討をしているという状況でございます。

つきましては、他市の状況、また今の、申し込まなかったら弁当になるのかということにつきましては、できるだけ給食を提供させていただけるよう学校と連携して説得等に当たりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員(村越ひろみ君)** わかりました。そうですね。だんだんそういうのは変えていってもいいのかなと。絶対給食を食べなきゃいけないじゃなくてもいいのかなというのは思いますし、まして、アレルギーのお子さんとかは、お母さんの手弁当のほうがいいのかもしれないしというのもあるので、来年度からということであれば、ことし、今年度細かいところを検討してもらったらいいかなと思います。よろしくお願いします。

## **〇教育長(浅沼昭夫君**) ほかに。

- ○委 員(松本良幸君) すみません。数字のことなのですけれども、最終ページのところの 歳出のほうなのですけれども、軒並みマイナスになっているのですが、恐らくなのですが、こ れ前年度予算は税込みで今年度は税抜きということでのマイナスと捉えていいのでしょうか。 ちょっとマイナスが大きいのですごく節約しましたよという、節約するつもりですよというふ うにちょっと伝わってしまうかなという気がしたのですが、いかがでしょうか。
- **〇学務保健課長(酒井利彦君)** 歳出のマイナスでございますけれども、基本的に給食費につきましては食材料の購入ということで、歳入予算をベースに予算を組んでおります。歳入予算のほうが前年比よりもマイナスになっておりますので、歳出もそれに見合った形でのマイナスということで予算を組んでおります。

以上でございます。

○委 員(松本良幸君) 昨年度の資料で、昨年度のこの資料のときの金額、例えば小学校の 給食費 5 億8,000万円からあるのが、そのまま持ってきたものではなくて既にここで比較 するために消費税を抜いて記載されているのでしょうか。 **〇学務保健課長(酒井利彦君**) 前年度のこの金額につきましては、それぞれの項目に消費税が含まれている形になっております。

以上です。

**○委員(松本良幸君)** それをちょっと確認したかったという意味でございます。であれば、マイナスになっているけれども、要はケチケチしているわけではないですよというふうに皆さんも言っておかないと、府中市はケチケチしているなというように、節約する努力は当然ながら必要ですけれども、ちょっとそれにとらわれてしまうと、そんなことはないですよ、いいもの、高いものも使いますよということのほうがいいかなと思いましたので。

済みません、蛇足かもしれませんが、ありがとうございました。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。それでは、ただいまのご意見を踏まえて、報告・連絡の3番について了承いたします。



◎平成27年度府中市立学校(園)教育課程届出の概要について

○教育長(浅沼昭夫君) 続きまして、報告・連絡の4番について指導室お願いします。

**〇指導主事(林田孝子君)** それでは、平成27年度幼稚園、小学校、中学校、教育課程届の概要につきまして、お手元の資料4に基づき、ご報告いたします。

本資料は、別冊にございます平成27年度教育課程届各学校(園)の教育目標に係る教育の特色として、幼・小連携または小・中連携、一貫教育、学校や園と家庭・地域の連携協力、学びのお願い、または学力の向上、健全育成、体力の向上と健康の保持増進に関する内容を抜粋し、まとめたものです。

まず、教育目標についてですが、学習指導要領の理念である生きる力、すなわち確かな学力、 豊かな人間性、健康体力の知・徳・体をバランスよく育むものになっております。

次に、幼・小連携、または小・中連携、一貫教育についてです。幼稚園では小学校訪問や小学生との交流を計画的に行い、小学校と幼稚園の明確な接続を図ってまいります。また、小・中学校においては本年度小・中連携の日を昨年度と同様に6月と10月の2回設定し、授業参観や義務教育9年間で身につけさせる中学校校区ごとの資質、能力の検討を行うとともに、新たに3回目を4月に設定し、年間を通じた取組の振り返りとまとめ、28年度からの指導連携に向けた取組の確認を実施する計画になっております。

次に、家庭や地域との連携協力についてです。小・中学校でもコミュニティ・スクールコーディネーターと連携しながら地域と協働し、子どもが地域とつながりを持てる教育活動を実施します。また、各学校、園では防災訓練や共同行事、ボランティア活動、クラブ活動の志望等を地域と連携して実施したり、学習活動に協力をいただいたりすることを通して、児童・生徒が地域の一員としての自覚を高めるよう計画しております。

次に、学びの芽生え、学力向上についてです。園では幼児を取り巻く人やものなど全ての環境を通じた生きる力に基礎を育むことを主眼にし、小・中学校では児童・生徒の言語能力においては学習規律の確立、反復学習、授業のユニバーサルデザイン化など、各校の実態を踏まえた特色ある取組を行いながら、思考力、判断力、表現力を高めるための工夫を各教科とも、年間指導計画の中に位置づけているのが特徴となっております。

次に、健全育成についてです。各学校、園ではあいさつ運動、ボランティア活動、縦割り班

活動、部活動等の場面でさまざまな人とかかわる中で、人間関係を構築する機会を育むことになっております。また、昨年度策定した学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない環境づくりを進めるとともに、いじめを見て見ぬふりをしない取組として、人間教育の年間指導計画にいじめに関する授業を位置づけ、発達段階に応じた系統的な指導の充実を図るよう計画されております。

最後に、体力の向上と健康の保持増進についてです。

昨年と同様に、園・小・中学校いずれもが食に関する指導を重視するとともに、小・中学校ともに食物アレルギーに関する知識を深め、正しく理解する指導を進めるとともに、体力調査の結果の分析や、府中市体力向上ハンドブック等を活用しながら、持久走や縄跳び等に取り組み、運動の日常化を図り、体力の向上を目指しております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- **〇教育長(浅沼昭夫君**) それでは、ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。
- **○委員(松本良幸君)** すみません。まだ先の話なのですが、先ほどの幼稚園の廃止ということで、今、幼・小連携ということなのですけれども、これは将来私立の幼稚園に協力をお願いして、今までのように交流していただくと、私も見ているので大丈夫かなと思うのですけれども、そういったような形で今後は私立の幼稚園と連携して、同様のものをやっていくというふうにイメージとしてお持ちでしょうか。
- **〇指導主事(山本勝敏君)** 今、委員がおっしゃったとおり、こちらにつきましては今後、私立の幼稚園、また近隣の保育所と連携をしてまいることとしております。
- **○委 員(松本良幸君)** ありがとうございました。いいことだと思うので、ぜひ続けていっていただければと思います。
- **〇教育長(浅沼昭夫君)** 何かございますか。
- **○委 員(村越ひろみ君)** 学校と家庭・地域の連携協力というところで説明をいただいたのですけれども、昨年度コミュニティ・スクールを実施して、全部のことはあれでしょうけれども、各校、困っちゃったなとか、これはよかったなという情報が入っていることがあったら教えてもらいたいのですが。
- **〇統括指導主事(日野正宏君)** コミュニティ・スクールの実践につきましては、まずよかった点というところでは、教員と地域の方々がともに活動する場面というところが多いのですね。 顔がつながると申し上げましょうか、そういった部分で、または地域の方々が学校に入っていく機会が増えたということで成果としては挙げられております。

課題といたしましては、まだやはりコミュニティ・スクールとは何かというところが、広く 地域の方々も含めて十分に周知し切れていないというところが課題としてございます。 以上でございます。

○委 員(村越ひろみ君) もう1つ、コーディネーターがいらっしゃると思うのですけれども、研修をやるとかといった話もあったかと思うのですが、その辺の状況はいかがでしょうか。 ○統括指導主事(日野正宏君) コーディネーターの研修を昨年度9月、そして3月に行いました。9月の研修会では文部科学省の研究推進にかかわった大学の教授の先生をお招きいたしまして講演会を実施いたしました。3月につきましては年間の取組につきまして、コーディネ ーターとして情報交換を行いました。

**○委 員(村越ひろみ君)** ありがとうございました。地域・家庭・学校、大事だと思うので、 今後も引き続きよろしくお願いします。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかによろしいですか。

○委 員 (齋藤裕吉君) コミュニティ・スクールについては、今年度全校実施ということで、 文部科学省も含めてということでよろしくお願いしたいと思います。分析表、これは非常に大 変ご苦労さまでしたというところなのですけれども、教育課程届の中にコミュニティ・スクー ルという言葉を含めて教育課程を編成してくださいというそういうふうな指導というのはされ ていたのですか。結果を見ると、まちまちなので。別に言葉が大事というわけではないのです けれども、でも言葉をもって1つの概念というか、方向性という主題にもありますのでちょっ とお聞きしたいと思います。

**〇指導主事(山本勝敏君)** 今ご質問のありました件ですけれども、コミュニティ・スクールについて、必ず教育課程のほうでは編成方針、それから本校の教育の特色のところに必ず位置づけるようにということで学校には指示をしております。ただ、そのコミュニティ・スクールという言葉を必ず使いなさいということについては、特段の指示はしておりません。

**○委員(齋藤裕吉君)** はい、わかりました。使うなら使うで、それは適宜使うことによってその取り組みの意味合いが、先ほどの話にもあったのですけれども、分からないということがなくなってくるということにつながるかなと思いますので、使い方の指導もよろしくお願いしたいと思います。

また、全体にこういう教育目標の概要、分析表をつくってみて、つくるのはいいのですけれども、この後どうするか、そういう点で、全般的に見てこの中の作業をやっていただいて、今年度、この辺がひとつ一番大きな考えかなというようなところが見えてきているようなものというのはあるでしょうか、どうでしょうか。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** 答弁してください。

○指導主事(山本勝敏君) 今回、こちらをつくりまして見えてきた課題といたしましては、小・中連携、一貫教育、またコミュニティ・スクールに関係する学校・家庭・地域との連携協力につきまして、学校によって若干まだ取組に温度差があるということが見えてまいりました。こちらにつきましては、先ほどご質問がありましたように、コミュニティ・スクールがどういった目的で実施をすることなのか、また、小・中連携、一貫教育につきましても、同じく目的を達成するためのもの、また方策であるということを各学校に周知徹底することが必要であるというふうに考えております。また、この2つの取組につきましては、具体的な取組、各学校特色のあるものを実際にだんだんと取り組んできているところです。ですので、こういった各学校の特色のある取組を、今後、こちらの一覧表にまとめましたが、定例校長会等でこちらの表をもとにしながらご説明をし、広く各学校の取組を知っていただく。そのような機会としていきたいというふうに考えております。

また、学力向上、健全育成、体力の向上と健康の保持増進につきましても、同様に各学校の 特色があらわれております。それは各中学校区の特色であり、また学校の特色であり、そして 地域の特色でもございます。そうした特色を生かした取組がどのように展開できるのか、例え ば地域の文化財等を活用しながら教育活動の充実を図る、そのような取組も見られます。こう いった取組を各学校1校だけで行っていくということではなく、広くよい取組については全校 で取り組んでいけるように、今後府中市の教育の充実、振興に努めてまいりたいというふうに 考えております。

**○委 員(齋藤裕吉君)** はい、分かりました。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** いいですか。それでは、報告・連絡の4番について了承をいたします。

◎ふるさと府中歴史館特別展「くらやみ祭展」の開催について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡の5番について、ふるさと文化財課お願いします。

**○ふるさと文化財課長補佐(黒澤明美君)** ふるさと文化財課から、ふるさと府中歴史館特別 展「くらやみ祭展」の開催についてご報告いたします。

ふるさと府中歴史館では大國魂神社例大祭の時期に合わせて、くらやみ祭展を開催いたして おります。くらやみ祭りは古代の国府祭に由来する長い歴史と伝統ある、東京都無形民俗文化 財に指定されている祭りでございます。今回の展示会は、くらやみ祭りの歴史と民俗をテーマ に、祭りの移り変わりや、4月30日から始まる祭りの諸行事及び神事の紹介のほか、昭和初 期のみこしの展示や、画家、綾部好男氏の新作品を含めたくらやみ祭りの墨彩画、油絵などの 展示を行います。

期間は、今週の18日土曜日から5月6日まで、27日の月曜日は臨時開館いたします。会場はふるさと府中歴史館1階展示室内の特設コーナーで開催いたします。

なお、5月3日の午後2時からは郷土の森博物館の小野館長と綾部氏のギャラリートークも 予定しております。ぜひともこの機会にくらやみ祭展にお越しいただきますようお願いいたし ます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** この件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の5番について了承いたします。

── ◇ ──⑥子ども読書の日について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡の6番について図書館、お願いします。

**○図書館長補佐(山本征史君)** 子ども読書の日について、資料6に基づき図書館からご報告 いたします。

4月23日は子どもの読書活動の推進に関する法律に定められた子ども読書の日です。その日にあわせ、今年度も図書館ではさまざまな事業を行っております。4月1日号の『広報ふちゅう』でお知らせいたしましたが、4月19日日曜日開催のおはなしボランティアと図書館職員による「おはなしいっぱいの会」や、4月14日から始まっております「絵本だいすきおはなしキャラバン」、また5月17日まで図書館全館で読書キャンペーン、「たびたびよんで本のたび」、「おいしいピクニック」を実施しております。

「おはなしキャラバン」は図書館以外の6会場にご協力をいただき、1・2歳児と保護者の 方を対象におはなしボランティアの方が絵本の読み聞かせや手遊びなどを行っております。昨 年度は179人との子どもと保護者の参加があり、一緒に楽しい時間を過ごすことができたと存じます。また、「たびたびよんで本のたび」は、ことしは食べ物をテーマとする食べ物に関する絵本や物語を読み、本の世界を旅するというキャンペーンです。「本のたび」ですと、お配りいたしましたパスポートを差し上げ、本を1冊読むと食べ物の手づくりシールを1枚渡し、パスポートに貼っていくものでございます。平成26年度は全館で2,206枚のパスポートを配布いたしました。今年度も多くの子どもたちが参加してくれると思います。

「おはなしいっぱいの会」と「たびたびよんで本のたび」は、小学校を通し、児童の皆さんにも周知を行っております。昨年に引き続き第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、さまざまな事業を通し、今後も図書館は子どもたちが本と出会い、楽しく本を読むことができるよう環境を整え、情報発信やPRをしてまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) ご質問とご意見はございますか。よろしいですか。 それでは、報告・連絡の6番について了承をいたします。

◎平成27年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、報告・連絡の7番について、美術館、お願いします。

**○美術館主幹(須恵正之君)** それでは、美術館からお手元の資料7に基づき、平成27年度 府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施につきまして、ご説明させていただきます。

なお、本日の資料として本文のほかに昨年度の美術鑑賞の手引きと、美術館年間スケジュールを参考までに配付させていただいております。

まず初めに、1の本事業の目的でございますが、府中市美術館の展示作品の鑑賞を通して、 美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑 賞をする態度を育てることとしております。

2の主催ですが、府中市教育委員会をはじめ記載のとおりでございます。

3の対象は、小学校は各学校が決定する第4・第5・第6学年のいずれかの学年の全児童、 中学校は第1学年の全生徒でございます。

4の日程ですが、小学校は裏面の平成27年度府中市立小学校美術鑑賞教室日程表のとおりに予定しております。中学校につきましては、5月1日から翌年2月末日までの間で、各学校が設定する期間中1回となっております。

5の会場は、府中市美術館でございます。

6の鑑賞方法でございますが、小学校は記載のとおり近隣校は徒歩、その他の学校はバスの 交通手段で美術館を訪れていただくものです。中学校は原則として、各学校が設定した期間内 に授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞するものです。ただし、クラ ス単位での鑑賞も可能でございます。

7の事前説明会ですが、記載のとおり対応しており、中学校につきましても希望に応じて対応しております。平成26年度実施経過につきましては、別紙一覧のとおりでございます。今年につきましても、なるべく多くの児童・生徒に美術館に来ていただき、本物の美術作品にふれていただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** この件につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の7番について了承いたします。

◎企画展「武蔵府中・炎の油画家5人展─反町博彦・大森朔衞・高森明・戸嶋靖昌・保多棟人」の開催について

 $\longrightarrow$   $\Diamond$   $\longrightarrow$ 

- ○教育長(浅沼昭夫君) 次に、報告・連絡の8番について、美術館、お願いします。
- **○美術館主幹(須恵正之君**) 資料8の展覧会資料に基づき、次回の展覧会についてご報告いたします。

5月16日土曜から7月5日の日曜まで企画展、「武蔵府中・炎の油画家5人展」を開催いたします。府中として多摩地域ゆかりの油彩画家5人を取り上げ、それぞれの絵画の豊かさと激しさを感じていただこうという企画です。筆線が律動する反町博彦、絵画に詩情を込めた大森朔衞、深海の静寂を凝結させる高森明、魂の慟哭が聞こえる戸嶋靖昌、生の苦悶と喜びを刻んだ保多棟人、5人の画家が絵画に灯した魂の炎をご覧いただきます。

恐れ入りますが、チラシの裏面をご覧ください。会期中5月26日から6月7日まで1階市 民ギャラリーにおきまして、関連企画として「木版画がつなぐ心とココロ、少年たちの共同制 作と棟方末華&井上勝江展」を開催いたします。府中在住の木版画家、棟方末華が関東医療少 年院で始め、井上勝江がその指導を受け継いだ少年たちとの共同制作の木版画を2人の指導者 の作品とともに展示いたします。

さらに、会期中、記載のギャラリーコンサートと土曜スライドトークも実施いたします。ぜ ひご覧いただきたくご案内申し上げます。よろしくお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) ご質問、ご意見等ございますか。

それでは、報告・連絡の8番について了承いたします。

- **〇教育長(浅沼昭夫君)** 日程第5、その他でございますが、何かございますか。
- **〇学務保健課長補佐(山田晶子君)** 学務保健課から平成27年度セカンドスクールにおける 体験学習等について、ご報告をさせていただきます。

資料はございませんが、平成27年度版の八ヶ岳セカンドスクールの手引きを委員の方のみに配付させていただいております。本年度のセカンドスクールにつきましては、5月18日月曜日から実施されるところでございますが、昨年のセカンドスクール実施中における感染症発生を受け、本年3月18日に保健所や学校医、医師会及び関係学校長と教育委員会事務局による宿泊体験学習における感染症対応に係る連絡会を開催いたしました。

当該連絡会では、感染症対応の経緯における各分野での課題、宿泊体験学習の各場面における感染症対応の課題などについて、児童の安全を確保しながらセカンドスクールを実施していくための助言や意見をいただきました。つきましては、教育委員会として当該連絡会の助言や意見を参考に、セカンドスクールにおける体験学習等の対応を次のとおりといたします。

1、体験学習で調理したもので、非加熱のものを児童等が食することは避ける。2、飲水に おいては現地において学校が指定した場所以外での飲水はしない、させないよう徹底する。3、 動物等の接触については、八ヶ岳セカンドスクールの手引き、平成27年度版を参考に、児童 一人一人の体験後の石けん等による確実な手洗いの実施をチェックするなど徹底を図ることで 対応する。

なお、お配りしております平成27年度版の八ヶ岳セカンドスクールの手引きにつきましては、1ページに手洗いの習慣を身につけましょうという項目を追加するとともに、巻末の40ページには正しい手洗いの方法を新たに入れ、児童の手洗いに対する意識の高揚を図ります。

4、JA全農長野八ヶ岳牧場ふれあいファームにつきましては、当該連絡会において保健所から衛生管理について十分な対応が取られていると見解が示されているが、健康被害に遭われた児童や保護者の心情に配慮し、平成27年度の利用は差し控えることとするの4点でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** この点について、何かご質問ございますか。よろしいですか。昨年 度の教訓を踏まえてということで、よろしくお願いいたします。

# ◎教育長報告

**〇教育長(浅沼昭夫君)** 日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の平成27年第4回教育委員会定例会教育委員会活動報告書のとおりでございます。

なお、この報告書は平成27年3月14日から4月14日までの活動内容となっております。 以上です。

# 

**〇教育長(浅沼昭夫君**) 続きまして、日程第7、教育委員報告に移ります。

活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず齋藤委員お願いいたします。

**○委員(齋藤裕吉君)** これまでと報告形態が少し変わりまして、どういう報告が適当なの か考えながら、報告させていただきたいと思います。

私の活動内容につきましては別紙のとおりでございます。この中で儀式等が幾つかあったわけですけれども、特に4月初めは入学式にしても、それから教職員の辞令伝達式にしましても、爽やかな緊張感というのがあって初々しさが感じられました。そこに列席していた皆様方の決意を新たにする大事な機会であるなということを、それぞれの式に出席をして改めて強く感じたところです。こういったものを今後も大事にしていく必要があるかなというふうに思います。また、1つ所感なのですけれども、マスコミ報道もされたのですけれども、市内の小学校に侵入事件がありましたということにかかわって、やはり防犯システムを府中としても各学校によってとっているわけですけれども、こういうシステムをよく考えてみる必要があるのかなというふうなことを思いました。今の防犯システムですと不審者が侵入しても、すぐにセキュリティ会社の係員が駆けつけられるということでもないように、時間差が出てしまうということで、その駆けつけるまでの間にやすやすと犯行が行われてしまうような現実があるなというところです。狙ったのは、悪巧みをするものは、何があってもそういうことをやってしまうとい

う面はあるのかとは思うのですけれども、今回、こういう事件というのでしょうか被害があったことを1つの契機にして、やはり学校の防犯システムということの再チェックということも大事なことかなと、年度の初めにこういったようなことで警鐘を鳴らされたのではないかというふうなことを感じております。今後、ちょっと気を引き締めて対応をしていく必要があるかと思います。これが私の所感であります。以上です。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** それでは、村越委員、お願いします。

**〇委 員(村越ひろみ君)** 報告の形態が随分変わって私も悩んだのですが、まずは六小と五中の入学式に伺ったことの感想を述べたいと思います。

小学校の入学式は、いつ見てもかわいさがいっぱいですね。また、2年生が歓迎の言葉とかいるいろなことを言ったり、あと合唱とか合奏をするのですが、その新しく入った1年生と2年生の間の1年間の成長というものは、目覚ましいものだなとつくづく感じました。

また、中学校の入学式では、ついこの間まで最上級生だった児童が、新しい制服を身にまとって新たなスタート地点に立ち、生徒となり、不安と期待を胸に膨らませている様子が伺えて、心から応援したい気持ちになりました。

そして、年度当初ですので、ちょっと私が思うことを言ってみたいと思います。27年度が スタートしました。教育委員会制度も変わり、教育長を中心とする体制になりました。それで あっても、レーマンコントロールということを忘れず教育委員の立ち位置も大切にしながら、 新たな気持ちで尽力していきたいと思います。

また、今年からは市長との総合教育会議が新たに設置されましたので、どんな展開が繰り広げられるのかも楽しみにしています。とにかく府中の子どもたちの健やかな成長のために、教育委員会が一丸となって取り組んでいくことが必須だと思います。また、学校では教職員の異動もあり、先生方も新たな気持ちで職に当たってくださっていることと思います。しかし残念なことに、先ほど齋藤委員からもありましたが、若松小学校の盗難被害がありました。侵入され盗難にあったことは被害ではありますけれども、新聞の中の教育長の言葉にもありましたが、パソコンの管理とか、セキュリティの甘さは否めなかったのかなと残念に思います。これを機に各学校管理体制を見直して、特に個人が管理するパソコン等のセキュリティに関しては、万全な体制づくりをしてほしいと思います。何かが起こってしまったときの対応を的確にしていくこと、また教育委員会として委員も含め認識を共有していくことが大切だと痛感しています。また、校長先生、副校長先生には管理職の立場として、また新たな立場として、ソフト面としては先生が子どもたちの心身の変化に気づいていただきたいし、ハード面としては学校内の施設の危険箇所等の管理を、これまで以上にまた引き続き万全を期していてもらいたいと思いました。

私も委員として、教育長を筆頭に事務局の皆様と一緒に、府中の子どもたちのために力を尽くしていきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** それでは、松本委員、お願いします。

**〇委 員(松本良幸君)** それでは、松本よりご報告させていただきます。

今ありましたように、今回から報告の形を変えることになりましたので、本日は学校のホームページについて私の考えを述べさせていただきます。

学校でホームページを開設する目的は、保護者や地域の方々へ学校の情報を提供することだ

と思います。しかしながら、学校では保護者会での対話や児童・生徒たちに持たせるプリントなど直接的に情報伝達する手段を昔から持っているため、それほど大切な情報伝達手段と考えていない先生が多いように思えます。

当然ながら、先生方の仕事は子どもたちへの教育ですから、ホームページの更新優先度は低くて構わないと思っています。しかし、新学年への進級や新入生を迎え入れる4月のホームページは年間で一番アクセスが多くなる時期になります。せっかく多くの保護者が訪問する季節ですから、校長先生の教育方針や学校で児童・生徒が守るべきルール、PTA活動の意義や学校への協力要請など、アピールしたい情報を遠慮せず発信したらよいと思います。

私も卒業式、入学式の前後に全ての学校のホームページをチェックしてみました。そうしたところ、中には前任校長の挨拶が出てきたり、年賀の挨拶や冬の便りが載っている学校も多くありました。一番アクセスが多くなるこの時期に、漫然と古い情報を掲載する感覚は少々問題があるのではないかと思います。先ほども時間がありましたので何校かのぞいてみましたら、26年度の行事計画が堂々と出てくる学校がちらほらありました。決して見ばえのよいホームページをつくる必要などありません。文字ばかりでもよいと思います。ただし、情報には鮮度があることを忘れずに情報発信していっていただければと考えております。指導室の先生方も、ぜひ一度巡回をお願いしたいと思います。

最後に、全校のホームページを閲覧した中で、第八中学校のページは合唱祭、卒業式、入学式との即時性を持ち、式の雰囲気が伝わるとてもすばらしいページになっていたことを加えてご報告いたします。

以上で私からの報告を終わります。

**〇教育長(浅沼昭夫君)** ありがとうございました。

それでは、これで平成27年第4回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年6月18日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉